

第4回三郷市都市計画マスタープラン策定協議会

1 開催日時：令和2年10月16日（木）14時00分～16時00分

2 開催場所：三郷市役所 6階 全員協議会室

3 出席者：15名（委員総数16名）

（委員）

後藤部会長、遠藤部会長代理、福岡委員、中村委員（欠席）、堀切委員、吉田委員、
澁谷委員、横内委員、富岡委員、安晝委員、葛西委員、工藤委員、渋谷委員、
村岡委員、宮田委員、永塚委員

（事務局）

松本まちづくり推進部長（以下、まちづくり推進部長）

矢野まちづくり推進部副部長（以下、まちづくり推進部副部長）

都市デザイン課：城津まちづくり推進部参事兼都市デザイン課長

（以下、都市デザイン課長）

浦川都市デザイン課長補佐兼都市計画係長

（以下、都市デザイン課長補佐）

富安主査（以下、都市デザイン課主査）

南雲主事、齋藤主事

（支援業者）

国際航業株式会社（以下、支援業者）

4 議題

① 全体構想について

② その他

5 議事内容

（1）開会

●（都市デザイン課長補佐）

〔開会〕

●（後藤会長）

〔開会挨拶〕

●（都市デザイン課長補佐）

〔資料確認〕

（2）議事進行

●（後藤会長）

〔委員の出席状況を求める〕

- （都市デザイン課主査）
〔委員１６名中１５名が出席していることを報告〕
- （後藤会長）
〔会議録の署名委員について、横内委員と富岡委員を指名〕
- （後藤会長）
〔議事内容が非公開情報に該当しないことについて確認〕
- （後藤会長）
〔傍聴者の有無について報告を求める〕
- （都市デザイン課主査）
〔傍聴者がいないことを報告〕

（３）議題

① 全体構想について

- （都市デザイン課主査）
〔議題①目指すべき将来都市像の進行について説明する〕
- （支援業者）
〔議題①目指すべき将来都市像について、資料に基づき説明する〕
- （都市デザイン課主査）
〔議題①目指すべき将来都市像のまちづくり目標について、資料に基づき説明する〕
- （後藤部会長）
はい、ありがとうございました。
ご説明のあった将来都市像とまちづくり目標について、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。
村岡委員、お願いします。
- （村岡委員）
３点ありまして、まずは１３ページの略年表。「早稲田団地入居開始」と入れていただきましたけれども、これは昭和６０年になっていますけれども、違うのではないかと思います。確認をお願いします。
それから２点目ですけれども、２６ページの地図にスケールを入れていただきましたけれども、単位が入っていないです。細かい話ですがメートルを入れたほうがよろしいのではないかなと思いますので、ご検討ください。
それから３点目ですが、「まちづくりの目標」検討案の②「災害に強く安心して住めるまちづくり」、これは変わっていないようなのですけれども、趣味の問題かもし

れないですが、「住める」という言葉について、そこには生活の営みがあるわけですから、「暮らせる」というような表現にしたほうがよろしいのではないかと考えております。

●（後藤部会長）

はい、事務局お願いします。

●（都市デザイン課長）

ありがとうございます。1点目と2点目については、私からご説明し、3点目については、浦川からご説明いたします。

まず1点目について、昭和60年ということで、みさと統計書から引いてきているはずなのですが、もう一度点検いたします。

●（村岡委員）

と言いますのは、私、昭和56年に早稲田団地に入居しているのです。その際には、私のところは第4管理組合でした。第1がもうすでに入居が終わっていますので、おそらく昭和55年ではないかなと思います。60年というのは間違いかと。

●（都市デザイン課長）

転記などに漏れやミスがあるかと思いますが点検しますけれども、みさと統計書を見て正しい数字に修正したいと思います。

2点目ですが、将来都市構造図等のスケールについては適切な形に調整してまいります。

●（都市デザイン課長補佐）

3点目のまちづくりの目標で、「住める」を「暮らせる」にしたほうがよろしいのではないかというご意見についてですが、事務局のほうで当初考えていたときに、「住めるまちづくり」と「暮らせるまちづくり」の両方の意見が出てきております。

「住める」ということで対応した理由でございますが、「住める」と「暮らせる」の意味が若干違うのかなという捉え方をしておりまして、「住める」につきましては、住居を構えるというところに重きをおかれていまして、「暮らせる」というのは村岡委員のおっしゃる通り、市民の生活というものがメインとなっております。

今回は「災害に強く」というところが文頭にきておりますので、今のところ「住める」というところに対応しているということでございます。こちら皆様のご意見を踏まえて検討してまいりたいと思いますので、もし追加のご意見がございましたらよろしくをお願いします。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございます。村岡委員、よろしいでしょうか。

私も同じところが気になりまして、「住める」より「暮らせる」のほうが良いのではないかと思ったのですが、日本語として「住める」という方が正しいのかというところで自信がないのですが、調べてみたいと思います。

はい、富岡委員お願いします。

●（富岡委員）

資料４の「まちづくりの目標」を追加していただいて、２１ページのところを少し詳細に書いたということですかね。

今、ご説明をいただいたのですが、この「まちづくりの目標」の①はこれ、②はこれとおっしゃいましたけれども、この後の記述のところで、どこに当たるのかわかりにくいのですが、この番号のつけ方なのかもしれないのですが、まちづくりの目標①というのはどこの部分を指していて、②はどこの部分になっているのかというのを教えていただきたい。

●（後藤部会長）

はい、事務局お願いします。

●（都市デザイン課長）

４ページをご覧いただければと思うのですが、全体構想がありまして、「目指すべき将来都市像」と「部門別まちづくりの方針」が矢印になっていますけれども、今おっしゃったのが、①の目標がどこの部門別を表しているのか、そういったことなのかと思いますけれども、それぞれ相対する形にはならないと思います。少しずつ重複をしながら、それぞれの項目になってきていると思いますので、そこはこのままでいいのか、それとも何か体系図のようなものを用意したほうが良いのか、少し検討させていただきたいと思います。

●（富岡委員）

そうすると必ずしも、「まちづくりの目標①」がどれかに対応するのではなくて、いろいろと重複しているというか、合わさってひとつの目標になっているということですかね。

●（都市デザイン課長）

その通りでございます。

例えば「まちづくり目標①」というのが、部門別の「（１）土地利用の方針」、「（２）道路交通体系整備の方針」に入ってくると思うのですが、他の目標②～④につきましても、重なってくる場所がありますので、そのようなご理解をしていただきたいと思います。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございます。他にご意見ご質問などございますか。

では意見が出たようですが、意見シートもございますので、もしまた何かありましたら、後日事務局までご連絡いただければと思います。

では続きまして、「部門別まちづくりの方針（１）～（３）」までご説明をお願いします。

●（支援業者）

〔議題①部門別まちづくりの方針（方針１から方針３）について、資料に基づき説明する〕

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございました。

では部門別まちづくりの方針（１）～（３）に関しまして、委員の皆様からのご意見やご質問などいただきたいと思います。

はい、村岡委員お願いします。

●（村岡委員）

２点ありまして、まず２７ページ、前回８月の資料と見比べたのですが、「２）自然環境と調和したまちづくりの推進」の中で、①と②がありました。②は「幹線道路を活かした土地利用の創造」で産業振興地区というのですかね、これが今回、先ほど説明があったのか不確かなのですけれども、これが削除されたのは何か議論があったのでしょうか。

それから２点目ですね、４３ページの「（３）社会基盤施設の整備方針」で、この「（４）生活環境施設の整備方針」の中で、①と②になっているのですけれども、従来②で「市街化調整区域内の単独浄化槽からの合併浄化槽への転換」というコメントがあったのですけれども、これも削除されておりまして、同じように何か議論があってそうしたのかどうか、というところでございます。

●（後藤部会長）

はい、事務局お願いします。

●（都市デザイン課長）

まず１点目の産業振興地区についてですが、ご指摘の通り、棲み分けというか場所が変わっております。先ほどの説明の中でも申し上げたのですけれども、「複合利用地」ということで、３１ページと２７ページの両方を見ていただきたいのですけれども、２７ページには「１）計画的で多様な機能を備えた市街地の形成」の「③地域経済の活性化につながる魅力と活力ある市街地の形成」にある、「a）住工共存地」～「g）生産緑地地区」という区分がありまして、この「f）複合利用地」のところと見ますと、３１ページにあるのですが、３つめに「産業振興地区」の説明が載っております。

それで、おっしゃる通りでして、最初は２７ページの「２）自然環境と調和したまちづくりの推進」の中に二本立てになっていました。それで色々のご意見をいただく中で、最初はその２７ページの「１）計画的で多様な機能を備えた市街地の形成」と「２）自然環境と調和したまちづくりの推進」の市街化区域、市街化調整区域ということで、ある程度分けて書いていました。「産業振興地区」につきましては、現状、市街化調整区域ですのでこちらに入れていたのですけれども、今後、幹線道路の沿道ということである程度都市的な土地利用が進むかもしれないということで、調整区域と市街化区域で分けるのではなくて、土地利用の内容に合わせて仕分けをしたと

ころ、複合利用地に入れるほうが適切だろうとの考えに基づきまして、今の形になっております。

2点目でございますが、43ページの単独浄化槽の件につきましては、「(3) 社会基盤施設の整備方針」のところで、施策の体系をお示ししていますが、課ごとのヒアリングをしていきますと、課ごとの計画ができあがってきます。そうしますと、下水道の担当課と産業廃棄物ですとか処理施設の担当課が異なっておりますが、生活排水、いわゆる汚水の処理につきましては、浄化槽と下水道である程度統一したほうが良いだろうということで、今回の見直しをしております。下水道ですから、45ページの「方針2 下水道施設等の整備方針」とさせていただいております。ここは最初の説明で「三郷市環境基本計画を定め、生活排水の適切な処理に取り組んでおり」と始まりまして、生活排水の処理につきましては、公共下水道とそれ以外の区域では浄化槽が主となっております。この2つが適切に機能していますとしっかり制御されるということで、「浄化槽施設の整備については、生活雑排水の処理が可能な合併浄化槽への転換を促進します」と記載しております。

● (後藤部会長)

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
澁谷委員をお願いします。

● (澁谷委員)

形式的なところなのですけど、43ページの「(3) 社会基盤施設の整備方針」に、4項目ありますが、「上下水道の整備方針」、「下水道施設等の整備方針」、全部“整備方針”とついているのですけれど、二重ではないかと思います。

● (都市デザイン課長)

ご指摘を踏まえまして、一度持ち帰り検討をさせていただきます。それぞれ担当課と調整をしておりますので、どのような内容になるのかは言い切れない部分があるのですけれども、一度お預かりして検討してまいります。

● (後藤部会長)

はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

私から今、気になった所をひとつだけお伝えしますと、41ページ「方針4 魅力ある美しい道づくり」の部分、加筆していただいてありがとうございました。具体的な方針の3つ目、「歩きたくなる道づくり」について、いろいろと検討、加筆いただいたところなののですけれども、趣旨としては「歩きたくなる」プラス「滞在する」というか、少し交流して楽しむみたいなのところが、公共空間のマネジメントのポイントになっていると思うので、単なる歩行者通路の充実ではなくて、滞在して人が交流して楽しむみたいなの部分をニュアンスとして加えていただけると良いと思います。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

細かい点がありますので、またもう一度ご確認いただいて、気になる点があれば、後日教えていただきたいと思います。

では、「部門別まちづくりの方針(4)～(6)」までをご説明をお願いします。

●（支援業者）

〔議題（１）②部門別まちづくりの方針（方針４から方針６）について、資料に基づき説明する〕

●（後藤部会長）

では委員の皆様からご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
はい、村岡委員お願いします。

●（村岡委員）

２点ありまして、まずは６４ページの「方針４ 緑と景観のまちづくりを支える意識の高揚」の中に、「三郷市みどりの基金」という表現がございますけれども、私が勉強不足で申し訳ないですが、この「三郷市みどりの基金」について、次のページにあるような「※緑の広場とは」のような説明をする必要性があるのではないかと考えておるのです。

それから、２点目なのですが、７４ページの、「方針４ 公共施設等を活用した魅力あるまちづくりの推進」の「②公共施設等の有効活用」の４番目「関連団体との連携を図る中で」というところで、どうもこの「関連団体」という言葉が引っかかるのですよね、冷たい感じがするというかですね。これは何を意味するのか、「地域で活動している諸団体」とかですね、言葉が見えていないのですけれども、あとは一般的には「多職種、多種団体」ですかね。連携を図る中で「関連団体」という言葉はもう少し柔らかく表現したほうが良いのではないかという気がしています。

●（後藤部会長）

はい、事務局お願いします。

●（都市デザイン課長）

先ずは「みどりの基金」につきまして、後ほど詳細を担当課長からお答えさせていただきますが、「みどりの基金」の説明に関する記述につきましては少し検討して対応してまいりたいと思います。

７４ページの「関連団体」の表現ですけれども、ご提言いただきましたので、もしこの場で良い表現をご助言いただけるのであれば、皆様から教えていただきたいと思います。後でもよろしいので、ご意見をいただければと思います。

●（まちづくり推進部副部長）

それでは「三郷市みどりの基金」の内容ですけれども、この「みどりの基金」は、市の一般財源のほうから基金のほうに毎年いくらか積み立てたり、あるいは緑化活動の様々なイベント活動をする中で、市民の方から募金をいただいたりしたものを、この「みどりの基金」として積み立てて、様々な緑化活動、例えば公園整備などに活用しているものでございます。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

では工藤委員お願いします。

●（工藤委員）

「（６）生活充実まちづくりの方針」の、６８ページ「基本的な考え方」の中ごろに、「共働き世帯の一般化、子育て世代における夫婦の協働」と書いてあるのですが、この「夫婦の協働」の「協働」という字はこの字がふさわしいのかどうか。私は少し違和感があります。この漢字の「協働」はお互いが得意な分野を、力を出し合って一緒になって何かをやるということで、行政と民間団体の協働とかって言われるときには使われますが、夫婦の例えば子育てっていうのは、好きなことだけをやっているといけないわけですね。そうしましたら、私はこの字にしていだきたいなと思うのは、「共同」とか、「協力」は弱いですが、この「協働」は違和感があるのですけれど、いかがでしょうか。

●（後藤部会長）

はい、事務局お願いします。

●（都市デザイン課長）

ありがとうございます。私が正しい判断ができませんので、専門のほうにも確認しながら、整理をしていきたいと思います。お預かりいたします。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございます。今の工藤委員のご意見、指摘に私も改めて考えたのですが、「共働き世帯の一般化」っていうのも若干違和感があって、「増加」くらいにしておいたほうが良いのかなと思います。後半については、今良いアイデアが出ないです。

その他いかがでしょうか。横内委員お願いします。

●（横内委員）

２つあります。個人的な感想なのですが、会議に参加させていただいて、非常に丁寧に作業を進めていただいているというのを強く感じてます。毎回の委員の発言・意見に対してひとつひとつ何らかの回答をしているということで、すごい参加している感、マスタープランを作るのに参加している感を持つことができ、本当にすごいなと思っていて、ただ単に感想なのですが、述べさせていただきたいと思います。

もう１点は、「方針２ 風水害に強いまちづくりの方針」の５４ページ、「ｃ）備える対策」のところで、言っていることは非常にわかるのですが、福祉でも「自助」「共助」「公助」、それぞれを使いながら、効果的にということで良いのですが、菅総理の「自助」発言に対する非常に強い風当たり等も考えて、「水害ハザードマップの普及」「水防災への意識の向上」、この２つのことに、「自助」「共助」という言葉をつける、つけ方というのですかね。この２行との関連が、おそらく「自助」「共助」をより効果的にすると言いたいのかなと。私はそう印象を持ったので、もう表現を変えたほうが良いのかなと。ではどうした方が良いのかというと自分個人からは出て

こないのですが、もし他の委員でこういうのが良いのではないかと、あれば参考にさせていただければと思います。

●（後藤部会長）

はい、事務局お願いします。

●（都市デザイン課長）

はい、ありがとうございます。資料2につきましても、1～4までの表現を勘案させていただきましてそれぞれやっているのですけれども、十分にお応えできていないと感じながら作っております。また、対応しきれていないことがありますので、これを振り返ってご覧いただき、またお気づきの点があればそれにつきましてもご指摘いただければと思います。

2点目ですが、54ページの記載につきましては「地域防災計画」ですとか、防災担当課と調整してある程度そちらの表現を強めにしているところもございますので、そういった皆さんがご感じになるご意見は私たちがお預かりして、また検討したいと思います。横内委員からもありましたけれども、委員の皆様でなにかお感じになることがございましたら、よろしければご意見いただきたいと思います。

●（後藤部会長）

はい、村岡委員お願いします。

●（村岡委員）

今の横内委員のお話には賛同しておるのですが、このような対策について、この表現を見ますと、要は「あなたたちの責任で備えてください」というような、「自助」「共助」というのはそういうニュアンスに受け止められるのですよね。では行政は何をするのかと。「備える対策について」という部分がここには表現されてないですね。その辺、要は行政と市民が一体となってどういうふうに備える対策をしていくのかというような表現をしたほうが良いのではないかと。今ここでどういう表現にということまでは、浮かばないのですけれども、そう思いました。

●（後藤部会長）

ありがとうございます。今の論点、事務局からあればお願いします。

●（都市デザイン課長）

皆さんのご意見は、今日はお預かりするような形になるのですがすけれども、お伝えくださればと思います。

●（後藤部会長）

はい、遠藤委員お願いします。

●（遠藤委員）

預かっていただくのは良いのですが、「自助」「共助」とくると、一つ抜けてい

るのが「公助」ですね。その３点セットでいつも出てくるのですが、総じていえば、実際に災害に襲われたときに、「公助」に頼っているようでは、みなさん全滅です。特に水害対策では。「自助」「共助」はどうしても、強調したかったのですよね。ただ「公助」を言葉として出しておくほうが良いと思います。どこでも３点セットで表現をしています。

●（富岡委員）

５４ページ「方針３ 行政と市民が一体となった防災体制の推進」のところに書いてありますよね。「自助」「公助」「共助」と。

ただ、最近、去年の台風１９号みたいに水の災害が増えているので、それで昨今、割と早めに避難するとかそういった方向になっていますが、コロナもあって避難したくてもできないとか、そういう細かい部分かもしれないですが、そこもあるので、市の体制としてはハザードマップを供給してきた、お示ししているから雨降ったらどうぞ、というのではそれも冷たいかなと感じます。

「自助」「共助」だけではという感じはしますが、一応ハザードマップは作りました、避難場所もあってお示ししていますから、何かあったらそこに行きましょうよとあるのですが、ソフト的にというか、実際に避難するときには行けるのか、人数がいっぱいになってしまうのか、その辺りは私もあまり経験したことないのでわからないですけど、テレビ中継を見ているとありそうなので、そういうところが表現できると良いのかなと思います。

●（村岡委員）

この「備える対策」の議論をされているのですが、私は遠藤委員がおっしゃるように「公助」を待っていては遅いというのもわかります。ただ、「備える対策」の中に、事前に要は危険を市民に知らせるというのは、これは公共機関というか行政の役割ではないかと。

例として、江戸川の水位がこれ以上上がると越水しちゃいますよ、というときにいかにしてそれを察知して行政が防災無線で、できるだけ早く、要は空振りになっても良い。だからそれをいかに早く察知して市民に知らせるか。三郷市は山坂がなく平坦なので、もう越水するとお終い、越水してから逃げ出しても、やっぱり避難場所というのは小学校が中心なのですけれども、学校にたどり着けないみたいな感じになりますよね。ですから、いかにして危険を早く市民に知らせるとというのがひとつの公共機関としての役割なので、それが公助に当たるのではないかと私は考えます。

●（後藤部会長）

ありがとうございます。

●（都市デザイン課長）

もし皆さん、他にあればお願いします。

●（後藤部会長）

はい、横内委員お願いします。

●（横内委員）

「自助」「共助」という言葉はあって、別に「公助」についてまず自分で助けて下さいという意識がないことはわかっています。「自助」「共助」という言葉が先に立つと、市民感情としてはどうかと。うまい説明の仕方をしないと、変に揚げ足を取られてしまうと思いますので、例えば公助をセットにして説明をするとか、場合によっては、「自助」「共助」を別の言葉にするとか、工夫されたほうが良いのかなという感じを受けます。

●（後藤部会長）

はい、宮田委員お願いします。

●（宮田委員）

ずっと「自助」「共助」「公助」と使われたということですがけれども、最近福祉とかでの表現は「共助」を「互助」という表現で使われています。互いに助けるということで。

●（後藤部会長）

その点は確認をお願いします。

●（都市デザイン課長）

はい、ありがとうございます。また、今日でも良いですし、後日意見シートでも良いのでお伝えください。

防災の関係ですね、今大事なことです、少し多くいろいろと書き込みをしています。そのような中でどうしても煮詰めていくと個別の関連計画とですね、そちらの内容に踏み込んでいくところになります。入り口で留めるところと、少し踏み込んでいくところが混ざっておりまして、そこのバランスを検討していければと思っております。個別具体の、詳細になってきますのでどうしても関連計画に委ねることになりますので、その辺りをしっかり向き合いながら、表現について点検していきたいと思います。

最後に宮田委員から「互助」ですね、それは我々の担当部長の委員会の中でもそういった指摘がありまして、なぜこうなっているか申し上げますと、国土交通省のほうの取り扱い、表現でして、こちら「自助」「共助」「公助」の表現を採用しているところでございます。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

関連してこのページについて気になったところをお伝えしておくと、「方針3 行政と市民が一体となった防災体制の推進」について、「2）具体的な方針」で書いてあることと、タイトルに少し齟齬があるのではないかと思います。タイトルで「行政と市民」と書いてあるのですけれども、中身を読むと割と民間業者とか、民間施設との連携というその地域企業との連携もあるし、これから出てくると思うので、タイトルに「行政と市民」だけではなくて、「民間企業」とかを入れていただくか、それか

多主体連携のような表記にさせていただくか、ご検討いただければと思いました。

はい、澁谷さんお願いします。

●（澁谷委員）

ひとつ伺いたいのですが、「（６）生活充実まちづくりの方針」の、７２ページ、今回の令和２年１０月時点のものと令和２年８月時点と見比べていたら、７２ページの下から２行目「建物の老朽化が進む大規模住宅」という言葉が出てきたのですが、これ前は「大規模住宅団地」になっているのですけれども、これは変えたのですか。

●（都市デザイン課長）

ここは今、表現を調整中のところでして、最初にみさと団地が含まれるような、先ほど少しご説明したのですが、みさと団地を UR 都市機構と表現について調整しております。

団地については、先々老朽化の対応を考えているようですので、我々が違うようなことを計画に記載するのはよろしくないということで、表現を検討している中で、中間の段階でこれが暫定的な表現になっているのですけれども、７２ページをご覧くださいと、団地の表現は本来されていなかったのですが、団地と入れたときにみさと団地が含まれるような形になりますと、今の段階で建て替えなどは決まっておりますので、中間段階の表現となっています。

●（澁谷委員）

はい、わかりました。ただ、後ろの文章を読むと、団地の話ですよね。大規模住宅等と大規模住宅団地では使い分けされているということですか。

●（都市デザイン課長）

そのあたり、まだ調整がしきれていないというところで、一番良い形になるように考えてまいります。大規模団地、例えば大きなマンションも対象になってくるとイメージしているのですけれども、その辺を団地とマンションを一括りにして良いものかどうかとか、その辺りの検討をしているところです。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

私が気になったところがいくつかあるのですけれども、７４ページ「方針４ 公共施設等を活用した魅力あるまちづくりの推進」で、まだ調整していただいている段階と思いますが、公共施設だけではなくて、空き家とか空き店舗について活用の検討をするということで書き込んで下さったと思うのですけれども、「方針４」の「公共施設等」で、「等」に含まれているのかなと思うのですが、下の文章がまだ「公共施設サービスをめざします」というところで止まっているので、ご検討いただければと思います。

あと、７５ページの地図も色々検討いただきましてありがとうございます。今保育園の研究をしているので保育園に着目しがちなのですけれども、子育て支援施設で保育所が赤いマークになっていると思うのですが、最近は保育園も３歳以上は全部

幼稚園も保育園も無償化になりまして、かなり公共のお金が入っていますので、民間の認可保育園とか幼稚園についても現況で良いので、マーキングしておいたほうが、市民からすると同じなので、良いのではないかと思います。

●（都市デザイン課長）

整理していきたいと思います。

●（後藤部会長）

その他ありますでしょうか。

村岡委員お願いします。

●（村岡委員）

67ページ「(6)生活充実まちづくりの方針」の「4)公共施設等を活用した魅力あるまちづくりの推進」の「②レクリエーション核を活用したまちづくり」ということで、最初私は核だとか拠点だとか紛らわしいかなと思いましたが、この「レクリエーション核を活用したまちづくり」って、前のページの「みどり・景観まちづくりの方針図」には、その核という言葉がないです。緑のレクリエーション拠点という表現になっています。核と拠点の表現が他にも出てくるのですが、その辺の整理が、私自身できていないです。その辺はどういうふうにお考えになっているのでしょうか。特に今のレクリエーション核を活用したまちづくりの、この全ページの方針図を見ましたら、レクリエーション核はどこにも載っていない。みどりのレクリエーション拠点になっている。この辺はいかがお考えでしょうか。

●（後藤部会長）

はい、事務局お願いします。

●（都市デザイン課長）

ご指摘の通りの部分もございまして、66ページ「みどり・景観まちづくりの方針図」については関連計画と連動しているところもありまして、それで移植するにあたって少し直す必要があるのかなという認識をしております。ただ「レクリエーション核」について、ページ離れますが26ページに「将来都市構造図」というのがありまして、こちらにつきましては総合計画と共用する図面となっております。こちらにつきましてはこの6月に総合計画の基本構想として議決いただいた図面になりますので、我々としましてはこの「将来都市構造図」に記載されている要素をこちらにしっかり反映させていただきたいと思っておりますので、そうなりますと66ページの「みどり・景観まちづくりの方針図」ですね、こちらを少し工夫していくのかなと思っております。同様に防災の関係でも、防災減災核と明示しておりまして、その拠点とかそういった表現も含めて精査していきたいと思います。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。

よろしいでしょうか。では本日の議事としては以上となりますが、全体を通して何

かご意見やご質問があればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

はい、村岡委員お願いします。

●（村岡委員）

いろいろと申し上げて恐縮しているところですが、感想としましては、3回の協議会議論を踏まえて、事務局のご尽力のおかげでこの構想案が非常に中身の濃い内容になっているのではないかと感じております。他のどの市町村にも負けない内容だというふうに正直感じる次第であります。

私の関係している、色々と例えば越谷市など、どこも同じような形で進めて行かれていると思うのですけれども、その骨子を見たら三郷市のほうが格段に濃密であるというふうに感じておりましてですね、そういう意味ではお礼申し上げたいなど。まだまだ続くと思うのですけれどもよろしくお伺いしたいと思います。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございます。今日、ご発言されていない方で、何かご感想でもありますでしょうか。

福岡委員お願いします。

●（福岡委員）

何も発言していないので、手を挙げました。私の感想なのですが、随所に細かい言葉の扱い等々で色々議論が進んだのかなと思うのと、私の発言が間違っているのかもしれないのですけれど、「まちづくりの目標」をすごく多方面に視野を360度広げすぎてしまって、結局特色がなくなっているというのが私の感想です。

結局この方針から紐づけの企画というのが今後進んでいって、初めて生きてくるのかなと思うので、このまちづくりの目標を含めて、4つの項目があったのですが、これはこれで良いのかなということで、私は何も発言をしませんでした。また何かあるようなときがあれば、何か手伝っていききたいかなと思いました。

●（後藤部会長）

ありがとうございます。事務局何かあればお願いします。

●（都市デザイン課長）

ありがとうございます。

●（村岡委員）

素朴な質問で恐縮なのですが、マスタープランはこれから、来年度策定されるわけですね。その進捗管理というのはどのような手段で管理していくのかなと。ひとつひとつ、実行します、図りますというような形で表現があるのですが、計画を統括していくような部署というのは、コントロールタワーというのはどこにあるのですかね。

それぞれの担当部がマスタープランに則って、年度計画を立てて進めていく仕組みなのですかね。その辺り教えていただきたいなと思います。

●（都市デザイン課長）

マスタープランでございますので、当然目指すべき都市像をお示ししますけれども、都市計画の基本的な方針ですね、ルール作りの基礎的なところをまとめていくものですので、進捗はそれぞれ各担当の事業部がございますので、各部でしっかりと管理をしていくということで、マスタープランは方針を示したものであるということでご理解くださればと思います。

●（後藤部会長）

ありがとうございます。

はい、先ほどの福岡委員のご発言は本質をついているなと思ってお聞きしておりました。こういうプランって、割と総花的になるのですけれども、三郷市ならではのプランにしていくためには引き続きご意見いただきたいなと思ったのと、あと、今後の実施の体制についても色々と検討していくと思うので、ぜひ商工会の皆様には引き続きご尽力いただきたいと思います。よろしくお願いします。

その他ご感想でも何かご意見したい方がいらっしゃいましたらお願いします。

●（福岡委員）

すみません、終わってしまいそうな感じがしたので確認なのですが、議題の（１）全体構想についてということと、（２）地域別ワークショップについてということで、これから議題としてあるのですかね。

●（都市デザイン課長）

当日次第の差し替えをしてしまったのですが、「その他」の部分でワークショップについて挙げさせていただきます。

●（福岡委員）

ありがとうございます。

●（後藤部会長）

ありがとうございます。ではよろしいでしょうか。

では、次第に基づきまして、本日意見は出尽くしましたので、本日の議事としましては終了させていただきます。委員の皆様には慎重なご審議、活発なご意見ありがとうございました。

では進行を事務局へお返しいたします。

議題（２）その他

●（都市デザイン課主査）

〔議題２その他について、資料に基づき説明を行う〕

●（村岡委員）

ワークショップについて、お聞きしたいのですが、今、定員１０名をグルー

ブに分けるとおっしゃいましたよね。例えば定員10名だったら5名ずつの形と思われるのですが、そこで同じような地域の課題だとか、将来のあるべき姿とか、議論、発言いただきますよね。

それはAグループ、Bグループはそれぞれ人が違いますのでこういう意見が出ましたということだけでのまとめ、まとめなのですかね。分ける意味というのがどこにあるのか。10名くらいでしたら、みんなで議論、20人だったらグループに分けるのでしょうか、10名前後でしたら意思統一して、色々議論してこういうふうな意見が出ましたということで、個人的には良いのかなと思うのですが、分ける理由というのがあるのでしょうか。

●（都市デザイン課長補佐）

ご意見ありがとうございます。分ける理由としましては、通常時であれば、コロナでなければ10名ひとグループでも良いと思いますが、やはりソーシャルディスタンスの考え方や感染予防を検討しておりまして、できれば人数を少なく、10人以上のグループになりますと、人が遠くなるようなイメージを持っておりましたので、5人程度でひとグループと検討しておりました。

参加申し込み状況で10名になっておりませんので、参加人数によって、まだ今後考えて検討してまいりたいと考えております。

●（都市デザイン課主査）

補足です。10名集まってしまうと、中には発言しない方、できない方がおられますので、そこは細かく分けましてそれぞれ発言しやすいような状況を作って色々なご意見をいただきたいということも併せて考えております。

●（吉田委員）

10名を超えた場合、ぜひ参加したいとご希望があったときはどういう対応になりますか。

●（都市デザイン課長補佐）

会場の大きさによると思います。どこの会場もすごく広い会場ではございませんので、密にならないということであれば10名を超える参加はあり得るのかなと思います。

●（横内委員）

質問ですが、このワークショップ資料なのですが、最後のほう28ページ以降で、「課題図」が地区ごとに出ていて、それは良いのですが、東和地区だけが「方針図」になっていて、ここだけなぜ出ているのかなと。

●（都市デザイン課長補佐）

これは当日説明会で使うパワーポイントの資料なのですが、現計画のまちづくり課題図については、ページでいうと29ページから33ページまで5地区分のページがありまして、ご指摘のまちづくり方針図は東和地域ひとつだけとなって

います。これは東和地域や早稲田地域等、場所が分からないかなということで、まちづくり現況図すべてを載せております。

これはあくまで現行計画でございますので、地区を示すために載せております。方針図は1地区だけというのは、具体的に説明する予定で、こういったイメージで作りますよということで、東和地域だけ載せているものとなっておりますので、この形を見ますと、勘違いをされると思うのですけれども、説明をつけるときに分かりやすい説明を加えたいと思います。

●（都市デザイン課主査）

他にございますでしょうか。

福岡委員お願いします。

●（福岡委員）

10月29日から始まっていくと思うのですが、これ以前はいつまで遡って地域別ワークショップはあったのですか。数年前でしょうか。それとも去年とかですか。これ自体がどうやって行われてたのか、分からないので教えていただきたいと思います。

●（都市デザイン課長補佐）

ワークショップの頻度ですかね。これまでどれだけやってきたかということかと思うのですけれども、前回の都市計画マスタープランが改定されたのが平成22年で10年位前なのですけれども、そのときにやっていて、そのあとはやっていなくて、都市計画マスタープランを新たに策定するに併せてワークショップを行う形となります。

●（福岡委員）

はい、ありがとうございます。ちなみに10年前の記録は残っていたりしますか。私の同じ地域の10年前の方々がどのようなお話をして、10年経った今、どう反映されているのかとか、そういうことも非常に興味がありますので、もしあるようでしたら今後いただけたら助かるかなと思います。

●（都市デザイン課長）

確認をしてみます。いただいたご意見をまとめたのがここにお示ししているものになるのですけれども、まとめる前のものは確認をしてみます。

●（福岡委員）

私も参加する予定の1名なのですが、私の発言が10年後まで残るのかというのもあるので、それも含めてどういう形になるのかなと。先ほどパネルでなにかやるといふ話もあったのですけれども、どうなるのかなというのと、純粹に10年前の方々がっていうのは、非常にここに絡んでいる人間としましては興味があって、しかもこれから10年先になるかもしれないのですけれども、こういう機会があるということ、を、伝えるべき人間なのかなと思っておりますので、過去のことも教えていただき

いと思います。

●（都市デザイン課長）

ありがとうございました。

●（村岡委員）

教えていただきたいのですけれども、28ページですね、地域ごとの現状について、現計画の地域イメージというのは、これは各地域での20年前の課題なのですか。現計画というのは20年前の計画ということですか。

●（都市デザイン課長補佐）

現行の都市計画マスタープランは平成22年8月改定のものですけれども、こちらに記載されている課題となります。10年前のものとなります。

●（村岡委員）

ですから、この地域ごとの現状についてとか、この早稲田地域の「豊かな江戸川とともにいきづく人との語らいが楽しいゆとりのまち“わせだ”」というのは、これはこれからも使っていくということなのか、このワークショップで議論が出たときにはどういうふうに位置づけるのですか。

●（都市デザイン課長補佐）

このまま課題が継続するのであれば、このまま使用したいと思いますし、また新たな課題が出ればその目標が入りますし、あとはこれが解決したのであれば消えるという形。あくまでも10年前の課題の資料となりますので、それが今現在どうなのかという、ベースの資料になるのかなと思います。

●（村岡委員）

ベースの資料ということですが、このワークショップでどこからというか、10年前はこういう課題でしたと、みなさん参加される方に課題から入っていただいて、2時間くらいでやるのですか。誰がこれをまとめるのですか。素朴な疑問なのですが。

●（支援業者）

各地域で実施する時間が、今お話しいただいたように約2時間、1時間半の中で、時間が限られますので、いただいたご意見を整理いたしましてその結果を「ららほっとみさと」で、市民の皆様へ公表させていただくような流れになります。

●（村岡委員）

それは分かるのですが、これはまとまっている。ひとつに。これは誰が、事務局がまとめるのですか。色々な意見が出た中で。

●（支援業者）

意見をお預かりし整理してきれいにまとめたうえで作らせていただきます。

●（村岡委員）

事務局のほうでスローガンではないですけど、それを作るということか。

●（支援業者）

はい。

●（都市デザイン課主査）

他にございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

こちらから一つ補足させていただきます。

●（都市デザイン課長）

先ほどのワークショップの過去の意見で、最初にお配りした現計画のところに抜粋のもので誰の意見がというのはわからないのですけども記載してあります。福岡委員からどのような情報をお望みだったのかわからないのですけども、手持ちの資料を確認してみます。

もう1点ございまして、地域別ワークショップの参加者を募集しておりますけれども、定員に余裕があります。もし皆様のお知り合いとかそういった方で興味のある方がいらっしゃれば、お声掛けいただきたいなと思っております、事務局にチラシと申込書のご案内の書類を準備しておりますので、よろしければお持ち帰りいただいて、ぜひお声掛けいただけますと助かります。

●（都市デザイン課長補佐）

令和2年度第4回三郷市都市計画マスタープラン策定協議会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。